

平成二十一年四月七日受領
答弁第一一五三号

内閣衆質一七一第二五三号

平成二十一年四月七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九八〇年三月の「毒ウオツカ事件」に関連し現地視察をした当時の警察官僚に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九八〇年三月の「毒ウオツカ事件」に関連し現地視察をした当時の警察官僚に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の「記事」については承知している。

二について

先の答弁書（平成二十一年三月二十七日内閣衆質一七一第二二〇号）一についてでお答えしているとおり、当時の記録が残っておらず、事実関係を確認できないため、お答えすることは困難である。

三及び四について

お尋ねについては、秘書官を通じて本人に確認したが、記録を作成していないため、これ以上詳細にお答えすることは困難である。

五、六、八及び九について

お尋ねについては、情報収集活動を含む大使館員の館外での活動の在り方等にかかわることから、具体的に述べることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

七について

先の答弁書（平成二十一年三月十七日内閣衆質一七一第一九六号）三及び五についてでお答えしている
とおりである。